

第2回 森町上下水道事業の料金等審議会議事録

期 日 令和7年12月16日(火) 14時～16時

場 所 森町役場 3階 委員会室

出席者 委員：佐藤和美、川岸和花子、西田彰、鈴木康之、比奈地敏彦、
山本玲子、岡田スミエ、野口正美、鈴木宏明（委員名簿順による 出席者9名）

町 : 課長、課長補佐、水道課(2名)

コンサル : 大場上下水道設計(2名)

1 開 会

2 会長挨拶

本日は第2回目の審議会となります。前回の審議会では、森町様の水道事業の現状と経営課題について説明を受けました。人口減少の中、料金収入が減少していくこと。しかしながら、施設の老朽化に伴う更新費用が増大していくこと。そして、地震などに対する耐震化の備えというものが必要であること。こういう課題に対応するために、逼迫する財政の中で、水道料金の改定が必要であることが、致し方ないことということが確認されたところでございます。

本日はこの改定率について審議してまいります。皆様方の忌憚ないご意見を、本日はたくさん賜りまして、有意義な会にしてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 上下水道課長挨拶

今朝、ニュースで先週の東北地方の地震が話題になっておりました。思い起こされたのが、東日本大地震です。あの当時、水道課工務係の工事を担当しておりまして、あの時に瞬間的にうちの水道のテレメーター、24時間監視する装置の画面を確認しました。三つの配水池も、テレメーターではっきり波形が分かるほど揺れておりました。その後、津波のニュースを見て、かなり遠くの話と思いつつも恐怖している中、水道課の方に電話が鳴り始めました。夕方から、町の配水池からも、水が濁り始めまして、夜間まで我々作業に追われていました。その後、他の配水池も確認をしに行きましたが、外壁のモルタルが剥がれ落ちているところが見つかり、非常に恐怖したのを覚えております。

このままでは安心安全な水を皆様にお届けできるかどうかという恐怖心しかその時ありませんでした。

その後、これではいけないということで、アセットマネジメント、管路更新計画、そして経営戦略を進め、計画を立てていきました。

前回審議会において、審議員の皆さんにお願いをして審議いただいた中で、住民の方には大変重い決断だったかと思いますが、料金改定をしていただき、今やっと更新が進んでおります。

おかげさまで漏水や施設の方の事故率もかなり下がってきていますが、未だに有収率がなかなか上がっていかない、一方で、管路の方も非常に老朽化が進んでいる中で、このまま安心して次の世代にこの水道をつなぎきれられるのか、非常に危惧しているところです。

今回決断いただくのは非常に皆さんにとっても重い決断かと思いますが、このような実情をお考えいただいて、ぜひ皆さんの決断をお願いしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

4 審議

(1) 議題 1

事務局より

「広報森町最新号」第 1 回審議会の記事が掲載

「第 2 回審議会財政収支見通しと料金改定率について（資料 1）」を説明

(2) 質疑

委員

内部留保の関係で確認をさせていただきます。例えば 8 ページのグラフを見ていきますと、財政収支の見通しで、令和 13 年度に内部留保の額が 3 億円を切っていますが、9 年度に改定をすると、収支状況は良くなって、プラスになります。プラスになった分は基本的には内部留保として積み重なっていくので、13 年度もプラスになっていきそうな気がするのですが、ここで大きく落ちているのは、何か理由があるのですか。

コンサル

私の方からご説明させていただきます。グラフ見ていただくと、令和 13 年度に料金改定をした結果、青いグラフの収入が増えて、黒字額が増えており、その分が当然内部留保資金に上がりますが、会計の積み立ての方法で次の年にならないと、内部留保資金として積み立てられないので、この年に多く利益が上がっても、それが直接その年の内部留保資金残高には反映されず、次の年にならないと、積立金として計上されません。会計処理上の手順となっています。そのため、令和 14 年度の内部留保資金が回復した要因が、令和 13 年度の黒字がここで積み立てられるという形になります。

委員

10年、11年、12年と少しずつプラスになります。そのため13年度は12年度の利益が積み重なってくるということは、若干ながらもプラスになりそうな気がするのですが、多く借り入れた年があって、ここに償還期限がくるため、多く返済したから、その内部留保が減っているというような理由であれば分かるのですが、その理由が分からない。

コンサル

16ページを見ていただきたいのですが、先ほどの質問に対して 正確な直接的な回答ではなかったため、ここで訂正させていただきます。

確かに黒字は次の年にならないと積み立てられないのですが、この13年度は16ページを見ていただくと分かる通り、工事請負費が少し多く、前年までに比べて、増えているのはわかるかと思います。

あと、企業債償還金、これがこれまで借りてきた企業債のその年に返すお金になりますが、これも見ていただく通り、11、12年度に比べると令和13年度は多くなっています。工事費を含む資本的収支は、基本的には収入よりも支出の方が多く、赤字になります。

これを内部留保資金で補填しているのですが、工事費も多くなっている、償還金も多くなっているということで、令和13年度にその内部留保資金を多く使ってしまいます。13年度に収入が増えるのですが、それは次の年にならないと積み立てられないため、内部留保資金がその年大きく下がってしまうということになります。

会長

確認ですが8ページ、9ページ、10ページに出ている財政収支の見通しの、この棒グラフ折れ線グラフですけれども、左側のグラフは、収益的収支のグラフであるということによろしいですか。

この13年、あるいは改定をして、収入の方が支出より多くなっていくのですが、内部留保の減少は、資本的収支への補填に使われるために減ってきていったという考え方でよろしいですか。

事務局

おっしゃるとおりです。

委員

13ページで、メリット、デメリットというところで、ケース1のところでは、改定に伴う使用量減少リスクがあると。ケース2ケース3の場合には逆で、使用量減少リスクも回避できるとありますが、要するに値段が上がると節約をするために減る可能性があるということですか。

事務局

おっしゃるとおりです。

委員

そういうことですか。それほど変わるものですか。水道料上がったから、ちょっと節約しようとか。

事務局

令和5年度の改定時には、影響はなかったのですが、かなり大幅な改定になるので、その可能性があるということです。

委員

それはそうですね。イメージとして、少し節約しようという気持ちになるでしょう。わかりました。

委員

国の適合率の目標値云々というところの文章があります。それでこの文章を読んでいくと、要は、料金を30%上げようが、35%上げようが、国の目標には全然追いつかない。それもこの森町を見る限りにおいては10年どころか、15年20年経っても60%のところには、なかなか追いつかないというか、永遠に追いつかないのかなと思っているのですが、そういう見方をすると、この森町の場合、管路耐震化がいざという時に対応しているかということとか踏まえて安心できるという部分が見えないのです。要するに料金をあげても、その耐震適合率も追いつかない。その点をどのように考えますか。

事務局

耐震適合率についてのご質問かと思いますが、おっしゃられる通り、このままの計画で、例え今回料金改定をしていただいたとしても、なかなか上がっていかず、永遠にというお話もあるとは承知をしております。

このままで行くと、確かなかなか上がっていかないというのはありまして、特に基幹管路だけでもここまでしかいかないのかというのは結構衝撃的な数字かなとは思いますが。

今、耐震管路として布設替えを行っている管路、例えば、4ページ表の左上に鑄鉄管というのがありますが、法定耐用年数は38年、森町で実際の使用年数として40年で見立てていますが、現在布設している鑄鉄管については技術革新が進みまして、鑄鉄管自体は、数百年もっている管もあるぐらいで、非常に丈夫な管です。問題となっているのは、この管と管の継ぎ手の部分です、ここが地震の時に抜けてしまい、耐震適合性がないという話をされております。現在布設している最新の鑄鉄管はGX型という形を使っていますが、こちらについて検証はできていないのでメーカー曰

くですが、百年はもたせるような形で作られている管です。構造も非常に複雑で、その分値段も高いですが、傷がついても自己修復能力といって、自分で傷を治す能力を持っており、震度7程度の地震が起きても、管が抜け落ちない。さきの能登半島地震の時にも、GX管については被災がほとんどなく、橋そのものが落ちてしまう、山が丸ごと崩れてしまったところではさすがにもたなかったようですが、多少のことでは全くびくともしなかった管です。また、配水用ポリエチレン管という新しい管。これも今森町では標準で使っていますが、こちらについても、東日本、能登半島地震の時にも被災はほぼなかったということで、数10m宙に浮いた状態でも繋がったままでいて機能が守られているというところで、非常に耐震性能が高い。ここでいっている実使用年数で考えている40年よりもかなり長く持っているので、少なくとも適合率としてはなかなか上がっていかないにしても、替えた管については、先ほどおっしゃるように替えたならまた次に替えていかななくてはならないというのは若干伸びていくようなイメージでいますので、少なくともここについては替えていきたいと考えております。

委員

委員の立場から言うと、内部留保資金は会計の決算、その資料を見ても全然出てこないです。初めてこの審議会ですら知ったのです。

これ町民に知らせることも必要だし、こういった耐震とかそういったものに対応するためのお金ということで3億は必要、そのため、料金をあげるといふことの理解を得られるというのがある。それなのに、決算の中に内部留保資金の3億を下回った、多くなったという記事もないというのが非常にちょっと不思議だなと思ったのです。

それと今質問があったように耐用年数は十分あると、今の説明では交換し、替えた管路に関してはもう心配ないということですが、適合率60%になるには相当時間がかかるというのは間違いありません。いつ来るかわからない地震は対して、当然そのこういう重要なところには、一般会計からの繰り出しなど必要だと思うが、これに対しては、資本的なところには出せない、収益的なところには少し出していますが。ここが、なぜかなという、大事なので、地震が起きたなどというのは町民の責任ではないから。それなのに、そういったものが入ってこないと思ふ不思議だし、この辺はどうなのか。

事務局

まず、内部留保資金に関して、会計の決算時の報告にないのはどうしてかというところですが、決算の報告書の中に、資本的収入及び支出というところがありますが、その一番下の方のところに過年度留保損益留保資金

からいくら補填しましたという記載はさせていただいておりますが、その残高がどの程度あるかという記載に関しては、会計上、記載の義務がないためお示しする項目なく、各年度の決算で、予算に対する決算、その年のキャッシュフロー、貸借対照表などの決まったところはお示して、その年度どうであったかっていうところを記載しております。

また、損益計算書に記載されている剰余金というものがありますが、過年度の剰余金の処分計算として出ますので、決算時にそれをお示しして、議会で承認もしていただくことになるため、それはいくらあるかということとは報告させていただいております。

もう一つ、一般会計からの繰り入れの件ですが、一般会計の繰り入れに関しましては、法で定められている基準がございまして、基準の中で、一般会計から繰り入れることが許されております。また、基準外繰り入れという方法もありますが、各自治体の判断があらうかと思いますが、なかなか認めていただけてないというのが実情です。

なぜ一般会計から繰入ができないのかってというご質問だと思いますが、こちらについて、一般会計側の問題では、我々としてお答えできる立場ではないのですが、ご承知の通り、一般会計の方も今、非常に厳しい状況にあるということで、なかなかこちらの方へ回していただけるお金がないというところが一つあらうかと思います。

もう一点、森町上水道は、森町全域ではないということ。利益を受け取ることができる、恩恵を受ける住民の方が森町の全住民に当たらないということで、なかなかここに思い切った額を入れていただくということが、町としてはできないのかなというところがあります。

基本的に、公営企業であるため、完全な独立採算が求められているため、繰り入れに頼るということは、そもそも事業経営として間違っているという国としても考えがありますので、なかなかここはお認めいただけないのかなとは思っております。

委員

確かに簡易水道を使用されている方がいるということ、公営企業は独立会計だということで理解はできるんですが、やはり大地震、本当に予期せぬ大きな災害になった時というのは、これもそういうことを言っていたのでは、遅れてしまうので、国も出すことでしょうけど。町としても出していかなければいけない。その辺は理解できます。

事務局

一点補足させていただきます。今、あの被災時のというお話がありまし

た。実際に大地震が起こった際には、所管が国土交通省の方が移り、いわゆる災害復旧事業の対象となることは決定しております。

いざ被災した場合、今回の能登島地震のような大災害にあった際には交付率もかなり上がるような補助事業として取り扱っていただけるということで、災害復旧での対応が可能となってまいります。

その他、国からの補助金も若干ではありますが、水道にもございますが、こちらの方で求められているのは、経営の健全化というところでございます。将来にわたって安心して安定な経営状況ができているのかどうかというところが、まず補助対象となるための基準としてあります。

森町の上水道が今まで補助事業ができていなかったのは、料金が低すぎるという、計算上ですが、経営に対して料金が低すぎるというところで、なかなかこの基準を上回ってこれなかったため、補助事業も対象とならなかったというところが一因と聞いております。

詳細に、検討したわけではないんですが、こちらの基準により補助事業を使えなかったということで、前回と合わせて、今回も料金改定することによって、この基準に少しでも上を向いていきまして、あとはその他いろいろ基準の中には細かい基準がありますが、こちらの基準を一つずつクリアすることによって、補助事業の方にも取り組んでいきたいと考えております。

委員

あの2つほど確認の意味で質問です。

先ほども質問がありましたが、デメリットのところで使用量減少リスクというのが書かれています。ここに書かれていることは、その影響度合いもそれなりに大きいのではないかという気がしますが、収支見通しの方に減少リスクというのは反映されているのでしょうか。

事務局

減少リスクは見込んでいないのが現状です。令和5年度の時には、特段影響がなく、人口減少による微減はありましたが、使用水量が大きく落ちるということは、一般のご家庭の統計値にはあまりなく、一般企業では少し落ちたところがありましたが、減少リスクの見込みが難しいというのが現状です。

委員

それともう一つ、DXの取り組みのところで、スマートメーターの投資対効果が低いという話がありましたが、この表を見ると、一年換算ということで比較されています。一般的にこういった取り組みをすると、投資回収の期間にもよりますが、効果につながるイメージがあるのですが、森町で

見たときに効果が低いという判断、あとは投資回収含めてもう少し長い目で見た場合の動向はどうか。

事務局

水道メーターは、計量法という法に縛られておりまして、料金を回収する計器であるために、8年ごとの交換が義務付けられておりまして、これに違反してしまうと企業として成り立っていかないものですから必ず交換しなくてはならないものです。森町では7年ごとに替えているため、今回ここで投資したから、将来、その投資に対するリターンがあるかというところ、もう7年で消えてしまう。毎回7年ごとにこれを繰り返していくため、7年毎の交換として、1年当たりの費用を比較して計上しております。

また、資料にはありませんが、費用対効果が低いというだけではなく、近隣自治体で、一番最近では湖西市が取り組んでいます。そこでの実用例も聞いてみたところ、湖西に関しては、先進的な取り組みとして企業さんの方から提案があって、実証的なところで取り組んだような話を聞いておりまして、メリットはありますが、デメリットもあるということです。

森町では、検針員に検針していただいている関係上、非常に安く済んでいるところも作用しまして、圧倒的にこのまま行った方が料金だけ考えると、森町にはメリットがあるという判断をしております。

ただ一方で、今申し上げた通り、検針員頼りというところがありまして、高齢な方に格安でやっていただいているというのはあるところで、これがいつまで続けられるのかというところの非常に大きな課題を抱えているのは正直なところ。スマートメーターに切り替えていきたいのは山々なんです。そうしてしまうと、大きく経営の方に響いてきて、さらにこの料金改定率があがるということが当然考えられることから、今回は検討から外しております。

委員

最近の新聞に載った情報ですが、今のDXの関係で袋井、掛川、菊川、御前崎ですか、共同でいろいろシステムを開発して、いろいろ経費を抑えるというような話があったのですが、それは森としてはどうなのかなというのが一つ、もう一つ、やはりこれも新聞からですが、県の企業局で、実証実験で例えば、掘削をせずに、大きい管の中から工事をして、費用を抑えるといったニュースも載っていると思いますが、これらについて、分かる範囲で教えていただきたい。

事務局

袋井、掛川、菊川、御前崎の料金回収システムの共同運用ですが、こちらについては、実は当町にもお声かけがございました。声をかけられた時

点で、うちの方の料金回収システムの方がすでに更新の計画に入っており、声かけをいただいた段階では、すでに、こちらが動き出していた関係で、なかなか入りづらかったというのがありますが、非常に魅力的なお話ではあったため、今後、いろいろ検討し、お付き合いをさせていただくというところで協力関係にございます。

実際、更新が動き始めていても、そこで止めてしまうということも考えて、いろいろお話を伺いましたが、今回、袋井、掛川を中心とした料金回収ですが、料金システムそのものが水道単独のシステムを構築していて、これを共同開発することによってコストを抑えるということを目指していたようです。ただ、森町上水道の料金回収システムは町の料金や税収入などの関係のシステムの一部を間借りするような形で非常にコストが安いシステムを活用しています。そのため、袋井市、掛川市が目指している新しい料金システムの開発にかかるコストが振り分けられてしまうと、こちらにとってはかえって費用が増大してしまうということがあり、今回は見送ることになりました。

広域で取り組むというのは例がないことですので、非常に良い取り組みだと思います。こちらの方は注視しながら、今後もお付き合いをさせていただきながら情報収集に努めていて、次期システム改修のタイミングですとか、あるいは人件費の高騰などで立ち行かなくなった時には、そちらの方に入れていただけるように、話は進めさせていただいているところであります。

企業局の話は管路更新と言って、管を掘削せずに更新していく技術ということですが、この更新は樹脂系の袋みたいなものの中に入れて、これの中に押し込みながら反転させていき、内面から守っていくという工法が主なものです。管がたとえ抜けても、中側に樹脂の新しい管が入っているため、耐震性もある、掘削を伴わないために非常に安価できるというのがメーカー推奨の更新方法です。

森町でも当然検討しましたが、今一番我々の方で問題としているのは配水管、お客様の皆様にお配りする管ですが、こちらの管の老朽化が問題になっています。

それを更新するときに、その方法でやりますと、今使っている管には、各ご家庭に行くための給水管という、一軒一軒に行っている管の穴が開いています。樹脂を反転させ中に入れていたため、すべて塞いでしまいます。そのため、すべての繋がっているご家庭を、仮設の管を組んで、一旦全部つないだ上で全体的に更新していくやり方になってしまいます。あと、管の途中にあるバルブ、消火栓、空気弁があり、それらも全部塞いでしま

うため、なかなか配水管では取り組むのが難しい上に、かえってコストがかかるのではないかということで、それを実施した例がなかなかない。企業局さんはそういったお客様がいらっしゃらないので、極端な話、止めてしまってもある程度余裕を持って作っているため、取り組み易いというところで取り組んでいるのですが、我々のところでは難しいと考えます。

委員

一宮の最終処分場が来年9月で、初めは12月と言っていましたが、9月頃にいっぱいになってしまった。順調にその有害物質、塩分が主ですが、10年ぐらいで水は必要なくなってくるのかなと。上水道の係のみなさんは、かなり料金が減ると思いますが、どのような見通しになっていますか。

事務局

財政収支見通しを経営戦略で立てさせていただいたときに、それを考慮して収支見通しをたてさせていただいております。少し早くなったということ伺ったので、少し厳しくなってしまうのかなというのを感じるところではありますが、そこは考慮して収支見通しを作成しました。

委員

どれぐらい、だいたいそれがゼロになると。

事務局

今の収支見通しで、1日600m³ほどになってしまっているということを申し上げましたが、経営戦略では令和18年度までに0m³になる想定で、収入見通しをたてさせていただき、それもあつての料金改定率というところではあります。

委員

6ページ経費削減対策のところいろいろ削減をさせていただいているというのがよくわかりました。ここの中で直営職員とは誰のこと言うのですか。

事務局

直営職員とは、管理係2名、工務係3名になります。

委員

少ない人数の中で、実際に設計もやるし、修理もやるし、料金もやるし、検針もやるという、あれもこれもやっているとということですか。

事務局

おっしゃる通りです。

委員

検針は何か。

事務局

通常検針に関しましては、ここで言うところの再検針と違いまして、通常の検針は一般の検針員、今まで連々とやってくださっていた方から引き継いで個人に委託してお願いして、一軒当たりは安価な委託料で受けてくださっておりますので、そこも最低限のコストで行っています。

委員

今言ったことを見る限りにおいて、その自前でやっているから、3000万、4000万も努力を自分たちでやっているということは、すごいなと思いますが、休みがなくなってしまうのか。

よくテレビで漏水事故があり、あれを止める場面がよく出ますが、どこの市か、全然違う課の人たちも動員されて水を止めているということをやっていたんですが、今言ったようにいざという時に、3人であの対応をするということですか。

事務局

はい。自身について話をするところで、どこまでお話ししていいかわからないですが、過去の話と違って時効だと思って聞いていただくと分かりますが、私が14年前に水道課に来た際には、1週間のうち、ほとんど日中は漏水と事故、施設の管理等で割かれておりまして、工事の図面を描くなどの事務的な作業は夜間か、土日にやるしかなかった状況がずっと続いていました。今、若干良くなってきているので、今のところ優秀な職員が揃ってきたことと、漏水も減ってきているおかげと施設の方も安定してきているおかげで今のところはなんとか無理をさせることなくできていると思っております。これがどこまでやれるのかというのは、人材育成にかかっているところではありますが、なんとかこれでやっていきたいと思っております。

一方で、今まであまりにも業務量が増え、ここ数年ぐらい下水関係の工事もありまして、工事数が多かったと、量も膨大だったということで、直営での工事の設計管理が時間的になかなかできず、委託に頼っていたところがありました。私が数年ぶりに上下水道課に戻ってきた時に感じたのは、明らかに技術力が落ちているということを正直思いました。

自分たちで考えて工事をすることや漏水への対応については、瞬間的な判断を求められるところが大きいものですから、その技術量がかなり落ちているのではないかと、それはなぜかというところ、やはり委託に頼ってしまって技術継承がうまくいってないなと感じたため、直営でなるべく頑張っていこうと職員に話し、直営化を少し増やしている状態です。

漏水対応時のバルブの操作を他の課の職員がやっていたという話ですが、まさにこれは我々工務係のみで対応をしております、今のところ他

の課に応援を依頼したということは少ないかと思います。

ただし、心配しているのは、災害時の対応です。先月の防災訓練でも、実際に訓練をしましたが、工務係3名で、すべての管路を対応していくことは非常に困難です。実際に複雑化しているバルブ対応、断水をしていかななくてはならないのですが、毛細血管のように張り巡らされている水道の管路のバルブの位置がある程度頭がないと、瞬間的に動いていけないため、なかなか他の課の職員には任せられない状況です。また、水道が断水した時に行く給水車ですが、こちらにも乗れる職員が少ないので、これについては、防災課と相談をして、他の応援職員が対応できるよう、運用を考えております。

委員

一生懸命頑張っているのはよく分かりますが、それと同時に、町政とすると、職員育成という部分で考えてもらわないと。今はすべて被っていただいて、一生懸命やっているというのは分かっていますが、それで皆さんが体調を壊してしまったらと思うので、ぜひよろしくお願いします。

委員

二年前でしたか、三年前でしたか、その時のいらっしゃった方も何人かいらっしゃいますが、その時、最初の顔合わせの時に、ここの70年間、水道料なんていうのは考えたこともない私個人では、正直、その会議の席上で、現在自分のところ水道料金いくら払っているのかも私知りませんので、あまり的確でないので、できたら委員を辞めさせてくださいっていう発言をそれこそあの会長が佐藤先生でしたがね、お話したのを覚えております。しかし委員になった以上はと思ひまして、国、全国またはこの近隣の市町も含めて、いろいろな動きがある中で、いろいろな質問をしたわけです。それが大変専門的なことだということと、課長以下、皆さん大変優秀だと見えて、今日もいろいろなご質問されていても、やはりそれは森町には適していないとか、そう言われれば、ああそうなのかなというふうに思うしかない。あまりにも専門的なことで。早い話が、結局どのぐらい料金を上げるかということだと思います。それで前回も20%なのか、25%なのか、30%なのか、35%なのか、どれにしようかということ、最終的に審議をして、私は確か、その時、もう先行き必要だったと思うから、一番の上限で、35%でも40%でもどうだっていうことを言いました。すると確か主に女性の方からね、何を言っているんですかって叱られて、ある程度低い数字というかな、それなりの数字に収まったという記憶があるわけですが、それから、そこで決めさせていただいたパーセンテージでの検証というのは、もちろんしてないし、報告も受けてないわけですが、あの時のあの数

字で良かったのか、結果的に、厳しかったのか、そのニュアンスだけでもね、私どもも全く責任がない中での 20 か 25 か 30 かなんです。本当に電気と水道は一番生活していく上で大切なもの、我々あたりが検討していいのかと思うわけです。それで、どうだったのか、あの時もう少し上げてもらっていただければとか、もう十分でしたというのは、教えていただければ。

委員

令和 5 年に上がりましたよね。その時に、私も意見としてあんまり上がるのは辛いという意見を言った覚えがあります。それで実際、使用量の変化はあまりなかったというお話でしたが、ちょっと水道料金高くなったという苦情とか使用料が払えないと言って未払いは増えたのかどうか、私もその結果としてそういう部分があったのかどうかというのをお聞きしたいと思いました。節水は心がけるけど水がなくなるというのはもう絶対考えられないものだから、使用量が少なくならないのはその通りだろうなと思いましたが、町民からの反応のようなものがあつたかどうか、私もぜひお聞きしたいと思います。

事務局

はい。前回の検証というところで申し上げますが、町として、考えていた当初の改定率よりも下がったものでしたので、なかなか厳しいものはあつたとは思いますが、一方で、経営が上向いたことは間違いない、効果は間違いなくあつたところで、なんとかやりくりができてきた。実際、この期間、管路の更新も順調に進んでおりますし、懸念であつた配水池の更新も目処が立ってほぼ計画通りに進んでいるところを見ると、やはり料金改定していただけたのは非常にありがたかつた。

このおかげで、耐震化に向けて微増ですけれども、今のところ計画通りに近い形で進んでいるのは、そのおかげである。もし、あの時に改定していなかったら、全くこの更新ができていかなかつたと思うと、決して効果がなかつたということはないと確信しております。

率についてですけれども、1 回目ですが、25%で締めさせていただいて、20%程度ということになつたと思いますが、2 回目の改定率について、最終結論が 10%ということで、今回 35%という衝撃的な数字となつた大きな原因があろう、そこの部分が大きいかと思いますが、これについてはその当時の 25%から 5%下がつた。もちろん、その影響は否めないところがあります。それでスタートが下がってしまったがゆえに、かなり厳しくなつたのは確かです。しかし、それよりもやはり大きなところは、物価の上昇と人件費の上昇です。こちらの方が大きく関わっていると思っております。材料費等がはるかに高い値段になっていることとコロナ禍を過ぎた後から

の人件費の上昇率は凄まじいものがやはりありまして、工事を出しても驚くほどの値段になってしまうところが正直なところですよ。あと漏水対応でも修繕費としてお支払いしているのですが、なかなか細かい数字出せないですが、感覚的に私がちょうど5年前に水道課を離れる前に比べると、1.2～1.3倍程度に、漏水1件あたりの費用が跳ね上がっているところが大きいんです。大きなところは、その物価高による影響、人件費の影響が大きいと考えています。

あと、想定以上だったのは最終処分場の関係です。前回そこまでを想定しきれなかったという責任はあろうかと思いますが、想定外と言ってはなんですが、想定以上に料金収入が減ってしまったところで、今回、大きな改定率を示さざるを得なかったというところですよ。そのため、前回の委員さんの判断があったのか、間違っていたかということは、批判は避けたいと思いますが、決して料金改定をしたことは間違いではなかったのですが、世の中と、我々が置かれた状況が大きく変わったというところが、今回の改定率が大きくなった大きな要因だと考えております。

ご批判の声があったかどうかということですが、前回もお話しさせていただいた通り、我々の上下水道課の方に直接的なご批判などは全くなかったと記憶しておりますし、実際、記録にも残っていない、職員に聞いても誰一人聞いたことがないということで、ご批判はいただかなかったと思っております。もちろん皆さん思うところはあるのでしょし、各ご家庭に帰って、実際の声を見ると、確かに高くなった、電気もどんどん上がっていく、ガソリンも上がっていく中で、水道もかというようなところは、皆さんの中にあるのは重々承知をしておりますが、実際のなご批判をいただかなかったのは、やはり審議会の皆さんが、真剣に議論をしていただいた中で決断をしていただいたことを、町民の皆さんがお認めいただけたところの賜物だと思っております。

事務局

先ほどのお話の中で、どの程度生活用水に影響あったのかということですが、実績値として、令和4年度の生活用水としての実績が1日あたり3,994m³で、令和5年度には3,938m³で下がりましたが、これは1人あたりに換算しますと令和4年度、1日あたり256Lあったところ令和5年度は255Lと誤差の程度でしたので影響はなかったと思っております。

では、その料金の収入に対してどの程度影響があったかということですが、給水原価と供給単価というものがあるのですが、これは費用と収入ですが1m³あたりの費用が1m³あたりの収入を上回っていると、これは費用がかさんでいるということになってしまいますが、令和4年度までは、

1m3あたりの費用が収入を上回ってしまっていたのですが、令和5年度は料金改定をしたことによって収入が上回りました。ただし、令和6年度には、先ほどもありましたように、いろいろな要因がありまして、また逆転していますので、ここに来てやはり料金改定が必要になっているということで、検証として何が悪いというわけではなく、時系列としていろいろな要素があつての改定ということでご審議していただければと思います。

会長

私から最後に一つ確認をお願いします。

先ほど国からの補助というものを受けるということは非常に財政的にありがたいことです。そのための条件を整えるということも大事だと思います。一つ質問ですが、例えば資料の7ページ、令和11年、12年、給水原価と供給単価の比較で、料金回収率が100%下回るという状況を作っているわけです。この補助金を受けるという時に、この料金回収率が100%を下回るということがひとつ悪い条件になってしまうということは何かありますでしょうか。

逆に耐震化への補助ってというのが、これから何かあったかなと思うんですが、そういったものはどういう条件がありますか。

事務局

補助要件と言いまして、条件になりますが、この補助要件が手元になく、答えられなくて申し訳ありませんが、今記憶する限りでは回収率そのものが影響するということは、おそらくないです。その構成要因を組み上げていく中で、違う計算をする率があり、こちらの率が上回らないと、補助対象とならないというところがあります。掛かった費用に対して、料金でどれだけ賄っていくか、その構成の要素が違う関係で、非常に複雑な計算法を使っていて理解が追いつかないのと、企業局さんから買っている受水費にもかかわってくるところがあり、この受水費の構成要因も関係があつて、そこまで遡らないとその率が出せないですが、単純に計算したところでも、森町水道事業が補助要件に該当していないというところがあります。

ずっと今まで手を挙げてこられなかったのですが、これは先ほど言った通り、料金が低すぎるというところは一つ要件としてあつたというのは事実だと思います。小さな市町が国庫補助事業適用をほとんどしてないけれども、おそらく近隣でもやっているところはほとんどないと思いますが、浜松市、静岡市がやっているのかどうか。小さな町レベルでは補助事業は手が出しづらいのと、水道事業そのものが、工事の基準が曖昧なところがある。もともと厚労省が管轄していたために、基準が曖昧なものが多く、事業体の判断に任されているところが多い。補助を使う以上、会計検査の

対象になりますので、その際に、対応が難しいところも非常に多い。そこを完璧にこなすとなると、かえってコストが割高になってしまうのは明白なので、言葉は悪いですがいい塩梅ということで、100%を目指すと、なかなかコストがかかってしまいますが、80%でもとりあえずはなんとかなるという現場ではあるのですが、この対応でなんとかコストを下げた工事を進めていくこともあるのですが、会検対象となると、どうしてもこれを100%目指さなくてはならないので、そうなるかえってコスト高になるというデメリットがあるため、単純に国庫補助事業を使うからやすくなるのかというと、決してそんなこともないというところがあります。

会長

はい、ありがとうございました。では、最後に、今日の大切な課題ですが、改定率のケースが三つ、今出ております。この中でどの改定率を選択していくかということについて決めていきたいと思えます。

まずは皆様のご意見を伺いまして、そして、その後で挙手でどの改定率を選択するかということを決めていきたいと思えます。

皆様のご意見をまずは伺っていかうかと思えます。

よろしくをお願いします。

委員

皆様のご質問を伺ってなるほどと思っております。課長が冒頭に言われたように、やっぱり大災害に対応するという観点で配水池を増設し、また、3億円の内部留保資金の確実な確保ということを考えておられる、そういうことを先ほど質問の中でもありましたが、水道が大変で、大丈夫かというご意見もありましたが、今はできても、これからがリスクになるのではないかということも逆に感じたところです。この10年のシミュレーションをしておられますが、数年前からも想定できなかった人件費の高騰であるとか、物価の高騰ということもあるので、必ずこのように行くとは限らないとは思いますが、この3つにシミュレーションされたことが、究極みたいな選択みたいになってくるのですが、現実を見ると、やはり急激に上がるというのは、町民の方には大変な負担になってくるという意識で、令和16年度の企業債償還残高を見ますと、パターン3では20億、そして、1、2では19億ということで、1億ぐらいの差があるのですが、どちらにしても大きな償還金となっておりますので、私はこの3つのパターンで考えられたときはケース3かなというふうに思いました。

委員

難しいなと思ひ、答えを出すというようなことを今できません。皆様のおっしゃることよくわかるのです。自分でもそう思ひます。でもやはり前

回の時の値上げの時でもやはり、役場の方へは声が上がらない、入ってこなかったということですが、本当に私たち主婦が集まって話をするときには、やはり高くなるというのは辛いねというお話ばかりも聞いていますし、その板挟みみたいな感じで、とても難しいなと思います。

委員

私の方も詳しくないところもあり、判断が非常に難しいところがあるのですが、第一に、安全で安心、安定した供給というのが、町民の生活に向けて一番大事だとは思っています。企業活動についても同じと思うのですが、その中で、今提案していただいたケースで、耐震化率を見たときに、達成できてないですよ。判断材料として達成するのであれば、どれだけ必要かというものがあり、とはいえ、町民の生活踏まえ、影響も踏まえると、現実的な路線、そんな中から、全体を見て判断かと、そういった見方も必要かなと思っています。

生活水準も多分いろいろあります。そのため、町民の方の影響っていうのも一つの判断材料かと思うので、たとえば1,000円、2,000円、月に上がることに對して、どれだけの影響かというのも必要かと。質問的になってしましますが、その辺も踏まえた判断が必要と思います。企業の方は、いろいろ企業努力の範囲も広いので、極論を言うと、単価、売価、2倍円というのもあるので、企業の方の対応の方が柔軟性とかいろいろあると思っていますので、町民の生活を踏まえた判断というところを見るといいかなと思いました。なので、今ちょっとこの場でどれがいいかというのは明言、難しいという思いです。

委員

私も、やはり上げ過ぎというのは気にはなるところではありますが、ただ、この水道料金の考え方としてね、総括原価方式や負担という観点からすると、今の物価高等々、いろいろ勘案すると、やはりそれなりに上げざるを得ないのかなと、一つ言えるのは、やはり将来の世代に、子ども、孫たちの世代につけを回したくないというのは一つあります。そういう中で判断をしていきたいなと考えております。

委員

本当に値上がりが大変心苦しいなと思いますが、水道の自分たちでやっていかななくてはいけないというのもよくわかります。何か町民の声を聞くことができたなら嬉しい、ある程度の説明をして町民の声を聞くことができたなら嬉しいなと思います。値上がりは仕方ないなという部分はありますが、皆さんのお声を聞けたらなと思いました。

委員

皆さんと全く同じです。水は命の水という、生きていく限りにおいてはなくてはならぬ水でございますので、本当に値上げについてはやむを得ないという部分がありますし、前回の改定、他の市町村との絡みも踏まえると、そんなに上げることについての無理さはないなと思っております。ただ、前に言ったように、森町だけの問題か、国だけの問題かわからないけれども、そういう老朽化した問題が、きちっと安心安全を担保できるような水道になるためには、どこも難しいだろうなと思っております。ですが、森町の今言ったように努力をしていただいているという実態もわかりましたので、上げることについては問題ないと思っておりますが、あとは改定率について、ケースバイケースで考えていただきたいと思っております。

委員

物価高はまだまだ相当続くと思っております。それと森町に関しては、人口の減少はこれから相当、急激に減っていくだろう。現実には一年に生まれる子どもが 50 人もいないようなのですが、何かしら手を打っていかないと、同じような形で行ったらどこかで行き詰まると思っております。それこそ、出るものは何でも少ない方がいいわけですが、町民にお聞きすれば 10 人が 10 人、安い方がいいと言っております。私は町民に叱られるかもしれませんが、皆さんが納得できる範囲の一番高い率で上げざるを得ないのかなと、私個人は思っております。そうしませんと、また、2 年後、なんとかしようという話になる気がします。本当によく水道のことがよくわからない中で、こんな発言をして、なにかしら、結論を出さなくてはいけないと、大変辛いわけですが、このように思います。

委員

私も、大きな災害とか、そういった管路更新などは絶対必要だと思っておりますので、あまり上げられるというのは、今の物価の状況、町民の状況から見ると、厳しいかとは思いますが、このケースというのはちょっとここでは。

会長

ありがとうございました。

では、最後に私ですが、私が考えるところは、まずケース 3 というのは、起債比率が 60%から 50%になる。これは非常に高いです。他市やいろいろなところと比べても高いなと感じます。将来世代に負担をかけるという意味では、ケース 3 はやはり避けた方がいいのではないかと思います。

そして、ケース 1、2 を比較するのですが、検討基準である収益収支が黒字であること、それから内部留保資金に 3 億円という検討基準を満たすかどうかにおいては、ケース 1 が最適です。これは資料を見た通りです。

水道事業を持続可能にさせるという意味では、ケース 1 が良いと思います。しかしながらですが、今般の物価高というものが私たちの生活に負担をかける、そして 35%と非常に大きな改定率というものが町民の生活に非常に一気に大きな負担をかけてしまうという、そういうところが懸念されるということです。

そして、ケース 2 を見ますと、令和 12 年までは収益収支が 9 ページのグラフですが、令和 9 年から 12 年まで、収益収支は黒字で確保できています。そしてもう一つの基準である 3 億円内部留保資金の 3 億円というのもほぼキープできているということで、ただし、令和 13 年から 16 年にかけては、この内部留保資金が 3 億円を下回るという。ここが少し懸念となる場所ですが、計算をしてみましたところ、一番低い令和 16 年、この資金残高が 2 億 2,198 万円です。3 億円に対して 74%で、74%は確保できている。そして計画通りの建設工事、更新工事などはクリアできています。ただし、非常時に対する資金、これがしっかりと確保していないというところがあります。そういうところで、私は、とりあえず次の改定である 13 年まではこの検討基準をクリアできているということでケース 2 を支持したいと思った次第です。その後、13 年のまた次回の改定時に状況がどんなふうになっているか、そこはまたわからないわけです。そこでまた審議をしてもよろしいのかなと思った次第です。

では、皆様それぞれにご意見がございました。最後に今日は、このケース 1 から 3 のどの改定率を選択するかを決定していきたいと思います。

では、皆様よろしいでしょうか、では挙手をお願いいたします。

ケース 1 に賛成という方は挙手をお願いいたします。

挙手なし

会長

では、ケース 2 がいいのではないかと思われる方、どうでしょうか。

挙手 9 人

会長

全員ということですか。

ケース 3 という方はもういらっしゃいませんでしたか、では、皆様の総意がケース 2 であったということによろしいでしょうか。

異議なし

会長

一応、更新計画であるとか、そういった計画は令和 12 年まではできるというところで、私たちは安心してよろしいわけですね。

事務局

はい、おっしゃられたとおり、12年度までは、とりあえず、今、皆様のご意見の中での30%いけば、なんとかいけるのかなとは思っております。

この後、また物価上昇と人件費の上昇など不確定要素はありますけれども、現状、想定している範囲内では、令和12年度までは、粛々と更新計画を進めていくことによって、今、若干遅れ気味である3ページの方でお示ししてあります方針の概ね計画通りできていく。この率でいけるかとは思っております。

ただ、その後のところ、非常に次の回でやる時にはまた問題になってくるのかなと、懸念をしているところがあり、つい顔に出してしまい、申し訳ないです。

会長

私も実を言うと、物価高が、この給水原価の上がり方というものをちょっと計算したのですが、これ以上にもしかしたら上がるではないかという想定してしまいます。そのため、令和13年の改定時に、また環境変化というのがおそらく起きているだろうと思われまますので、そこでまた審議したらよろしいかと思えます。

それでは、改定率はこれで決まりということで、次に議題2にまいります。その他、よろしく願いいたします。

議題2 その他

事務局より、次回の審議会は令和8年3月に開催を予定
次回審議会の日程調整について説明

8 閉会